

2025年度 町田市役所「屋上花畑ボランティア」募集要綱



募集要項・応募方法は町田市ホームページに掲載しています。

掲載場所: [トップページ](#) > [市政情報](#) > [市役所・市施設のご案内](#) > [町田市庁舎](#) > [4階屋上花畑のご案内](#)

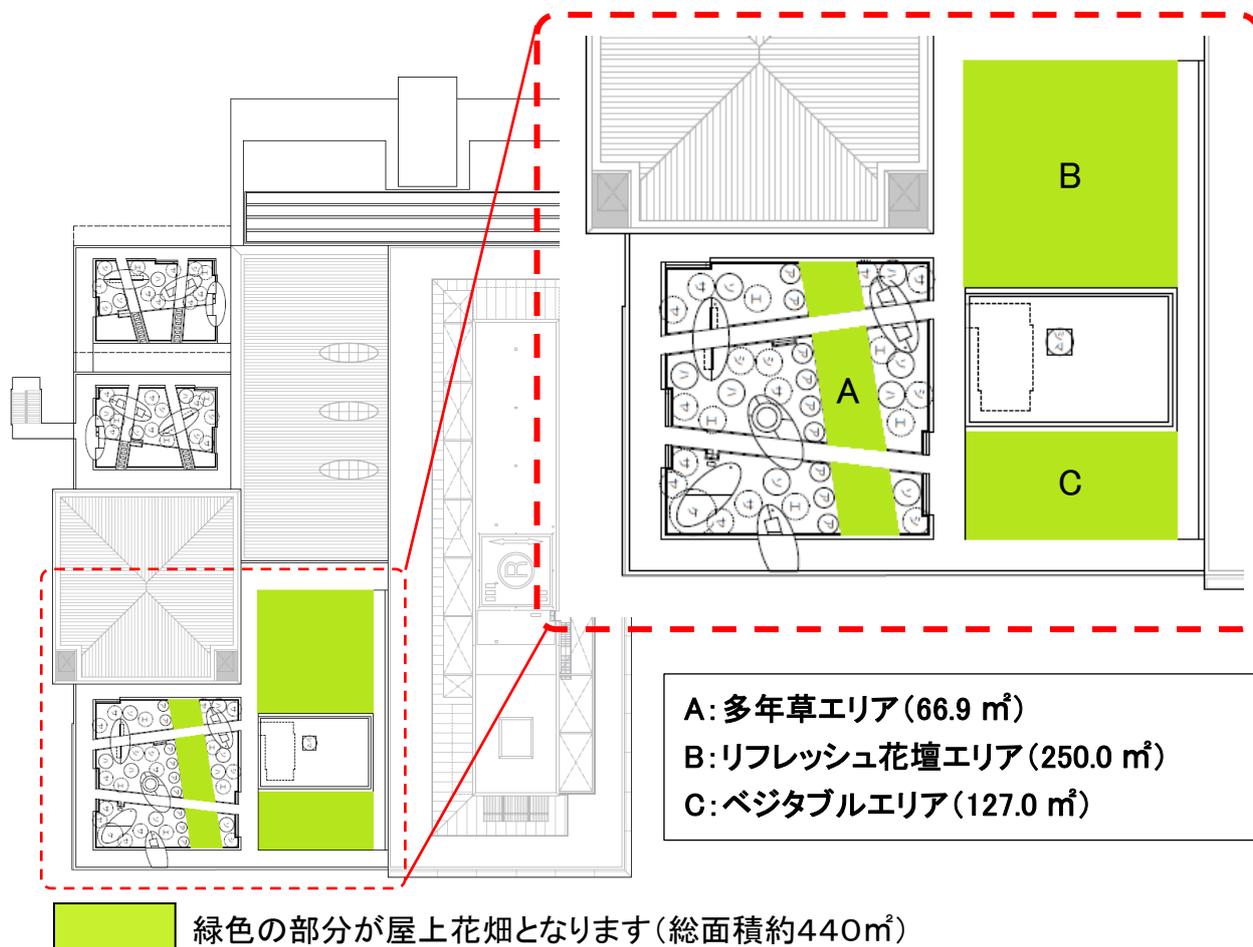
1 「屋上花畑」の活動について

(1)「屋上花畑」の活動

①「屋上花畑」とは

植物や作物の管理を通して、市と市民が共に地球温暖化防止に取り組める環境作りのひとつの契機とすることを目的とし、市庁舎4階の屋上の一部(約440㎡、下図参照)に設置した「花畑」のことです。

市庁舎4階屋上花畑 平面図



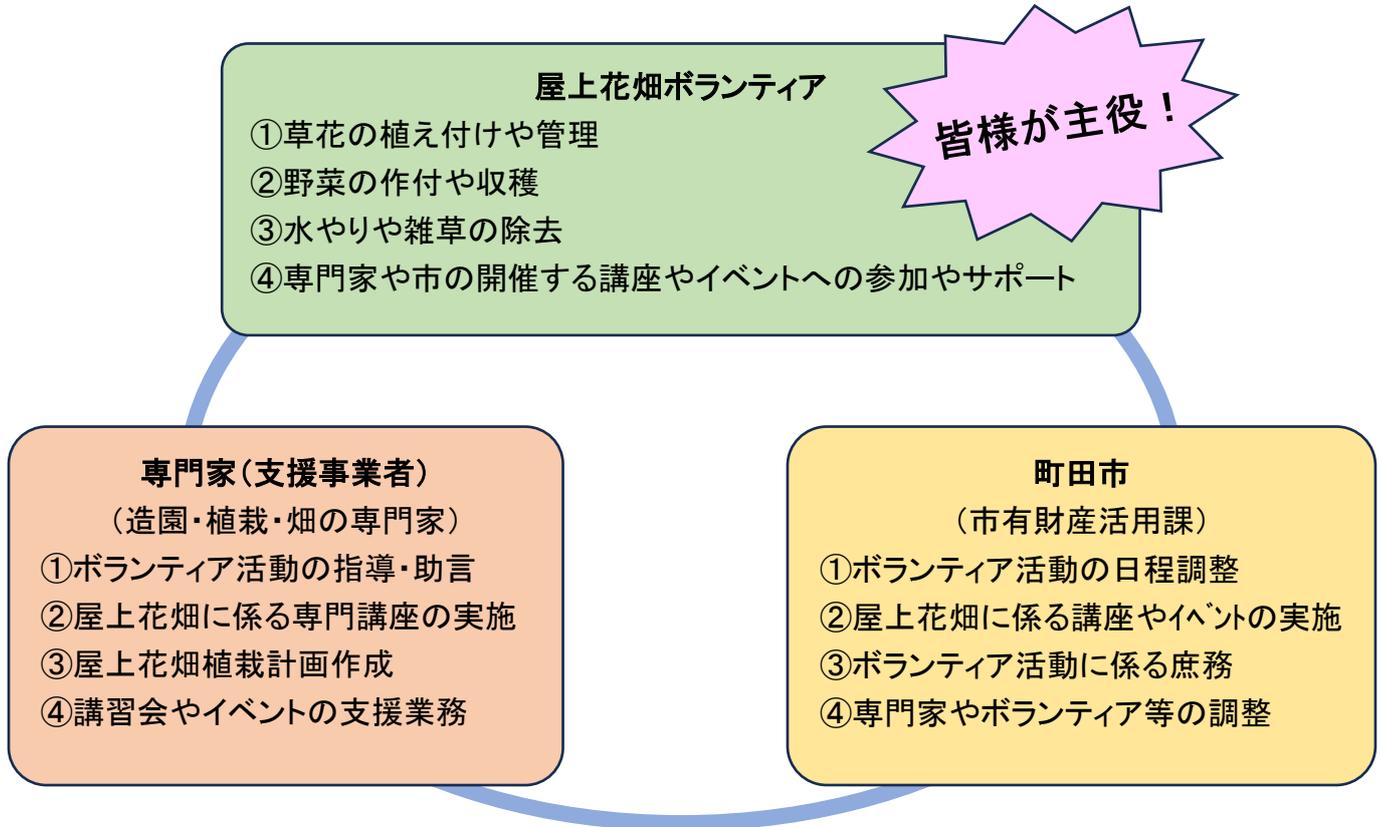
- A 多年草エリア: 多年草(季節により植替えをしなくてよい植物)の花壇です。ローズマリーやラベンダーなどの植物が植えてあります。
- B リフレッシュ花壇エリア: 一年草(季節により植替えをする植物)と多年草(季節により植替えをしなくてよい植物)を植える花壇です。花壇の中を散策できます。
- C ベジタブルエリア: 季節ごとに野菜を作付し、管理・収穫を行います。

②屋上花畑活動の概要

<主な役割>

専門家(支援事業者)の指導やアドバイスなどの支援を受けながら、屋上花畑の草花の植え付けや管理、野菜の作付や収穫などを行います。

また専門家や市が開催する、屋上花畑に係る講座やイベントに優先的に参加することができます。



③活動期間

2025年4月1日～2026年3月31日の第二・第四日曜日

(※作付のスケジュールや講習会等で他の日に活動をする事もあります。)

④屋上花畑の場所

町田市森野2-2-22 町田市庁舎4階屋上(屋上花畑スペース)

2 屋上花畑ボランティア決定までの流れ

(1)2025年3月28日(金) 応募締め切り(公募)

必要事項をご記入のうえ、市有財産活用課に提出していただきます。

応募方法・提出方法は「4 屋上花畑ボランティアへの申込・選考方法」をご覧ください。

※応募者多数の場合は抽選となる場合がございますのでご了承ください。

※応募締め切り後も状況に応じて随時募集をしておりますので、市有財産活用課までお問い合わせください。

(2)2025年4月11日(金)まで ボランティア採用可否の連絡

(3)2025年4月13日(日) 活動開始

3 「屋上花畑ボランティア」活動の詳細について

(1) 定期活動

①定期活動日：原則毎月第二・第四日曜日

②活動時間：午前中(9:00～12:00ごろまで)

※活動日と活動時間は季節や作業内容によって変更になる場合があります。

③活動内容

(A) 全体管理

登録ボランティア全員で屋上花畑の管理を実施します。

専門家(支援事業者)の支援を受けながら屋上花畑の管理を行います。

(B) 講座の受講

登録ボランティア全員対象の講座です。(参加自由)

畑や花壇のそれぞれの分野の専門の講師から、屋内での講義・屋外での実技のアドバイスなどを受けながら屋上花畑の維持管理の仕方等を学びます。

講座の実施日は原則①②の定期活動日の活動時間内に行います。

(2) 日常管理

主に春から秋にかけて、花壇や畑の水やり・除草等を皆で行います。

(3) イベントの協力

屋上花畑に係る講習会やイベントに参加者やサポートスタッフとして参加して頂きます。

イベント材料の収集などの協力をお願いする場合があります。

(4) 活動の際の諸注意

- ・野外での作業になるため、暑さ対策・寒さ対策・水分補給等は各自でしっかり行ってください。
- ・個人が身に着ける手袋・長靴・帽子・作業用衣服・防寒衣・水筒など、作業に必要なものは各自で用意して持参してください。
- ・スコップ・移植ゴテ・じょうろ・ホース・散水ノズル・運搬用のおおきなゴミ袋など、基本的な管理用の道具は市で用意します。
- ・小雨の場合は作業を実施する場合があります。雨天時に作業する場合は必要に応じてレインコート等、作業のできる雨具を持参してください。
- ・手荷物は屋上花畑(野外)の皆さんが確認できる場所において活動していただきますが、貴重品は必ず身に付けて作業してください。
- ・更衣室・シャワー室・ロッカーはありません。
- ・お子様と一緒に参加される場合、活動中のお子様の安全に十分に注意してください。

4 屋上花畑ボランティアへの申込・選考方法

(1) 募集の要件と申込方法

①屋上花畑の野菜づくり・収穫・草花の植え付け・管理・イベントのお手伝いなどを市と協働で行っていただける、市内在住・在勤・在学の方を対象とします。

(グループで申込みをしたい方は、3名まで一緒に申込みできます。)

※グループで申込みいただいた場合でも、人数調整のため、班分けの際に別の班に分かれる場合があります。あらかじめご了承ください。

②年齢制限はありませんが、中学生以上の方からボランティア人数としてカウントします。

③小学生以下の方は必ず、保護者の方と一緒に参加申込みをして、活動には必ず保護者と一緒に参加してください。

④ボランティアの募集予定人数:40名程度(うち、20名程度は前年度からの継続ボランティアを予定しています。)

(2) 申込み方法

下記メールアドレス宛に必要事項を記入の上、2025年3月29日(金)までに提出してください。

<記載事項>

- ① 名前
- ② 年齢
- ③ 電話番号
- ④ 住所
- ⑤ メールアドレス(連絡が取れるもの)

※グループで申込みいただく場合、必要事項を全員分ご記載ください。

※申込みに使用するメールアドレスが連絡先としても使用可能な場合は、メールアドレスの記載は不要です。

※メールでの申込みが困難な方は、市有財産活用課までお問い合わせください。

(3) 申込み先

町田市財務部市有財産活用課 庁舎管理係

メールアドレス: zaimu020@city.machida.tokyo.jp

5 申込みの際の注意

(1) 応募に必要な費用はすべて応募者の負担です。

(2) 申し込まれた方ご本人がボランティアの候補者となります。名前の貸し借りはできません。

(3) 一人で複数の申し込みをすることはできません。

(4) 応募にあたり不正が発覚した場合、不正に関係した方は失格となりますのでご注意ください。

6 屋上花畑ボランティアの選考方法

今回新規でボランティアに申込みされる方については、屋上花畑ボランティアの応募人数が予定人数（ボランティア全体で40名程度）を超える場合は、抽選となります。

応募者多数の場合の抽選の時期は4月上旬を予定しています。市有財産活用課職員が厳正に抽選を行います。

7 ボランティアの活動条件について

(1) 屋上花畑での活動に関する条件

- ①屋上花畑の管理に必要な植物の種や苗、草花や肥料、土壌改良剤や堆肥等の購入費、使用した光熱費、活動に必要な修繕費、廃棄物の処理費、その他消耗品として市が認めるものについては、市の負担とします。
- ②個人が身につける手袋・長靴・防止・作業用衣服・防寒衣・水筒・剪定用のハサミなど作業に必要なものは各自で用意して持参してください。
(スコップ・移植ゴテ・ホース・散水ノズルなどの管理用の道具は市で用意します。)
- ③屋上花畑ボランティアの活動にかかる交通費は各自で負担してください。

(2) 利用制限

屋上花畑で植え付ける種・苗・植物については、すべて市で用意したものに限りさせていただきます。ご自宅等からの植物の持ち込み及び植え付けはできません。

(3) 駐車・駐輪場について

①車で来庁される場合

市庁舎野外の立体駐車場を利用するようお願いします。

活動時間帯の駐車場の利用については、駐車料金が無料となりますが、無料処理が必要になります。詳細は活動開始時にお知らせいたします。

※駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

②自転車・バイクで来庁される場合市庁舎敷地内の来庁者用の駐輪場に駐車していただきます。

(4) 保険について

活動開始時期に社会福祉法人東京都社会福祉協議会の「ボランティア保険」に加入いたします。

他のボランティア活動で上記の保険に加入(または加入予定)の方は、屋上花畑ボランティアに決定後、すみやかに職員までお申し出ください。

「屋上花畑」の活動及びボランティア募集に関する問い合わせ先

町田市財務部市有財産活用課（町田市庁舎5階 504 窓口）

所在地：〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号

電話：042-724-2165 FAX：050-3085-5311

Mail：zaimu020@city.machida.tokyo.jp